

第37回  
マーチングバンド・バトントワーリング  
栃木県大会

第39回 栃高文連 マーチングバンド・バトントワーリング フェスティバル  
基本実施要項

主 催

栃木県マーチングバンド協会

栃木県バトン協会

鹿沼市・鹿沼市教育委員会

共 催

栃木県高等学校文化連盟

マーチングバンド・バトントワーリング部会

# 第37回マーチングバンド・バトントワーリング栃木県大会

[第53回マーチングバンド関東大会/第53回バトントワーリング関東大会 栃木県予選]

《第39回 栃高文連マーチングバンド・バトントワーリングフェスティバル》

## 基本実施要項

### 1. 開催趣旨

栃木県マーチングバンド協会並びに栃木県バトン協会は、青少年の健全な育成と豊かな情操を培うことを目的として、学校及び地域社会におけるマーチングバンド並びにバトントワーリングの普及発展と技術の向上を図るべく活動を続けてまいりました。

これまでの各方面の御協力御援助の甲斐あって、両協会の加盟各団体が県内はもとより全国大会を含め、各地の舞台においてすばらしい活躍をされていることは喜ばしいかぎりです。

今後も本大会が、加盟団体をはじめ県内の音楽団体の交流の場として、また、日ごろの活動の発表の場として、多くの青少年が楽しく参加できるよう期待するものです。

2. 主催 栃木県マーチングバンド協会・栃木県バトン協会・鹿沼市・鹿沼市教育委員会
3. 共催 栃木県高等学校文化連盟マーチングバンド・バトントワーリング部会
4. 後援 読売新聞社宇都宮支局 栃木県教育委員会 日本マーチングバンド協会関東支部  
日本バトン協会関東支部 栃木県吹奏楽連盟 下野新聞社 栃木放送  
栃木リビング新聞社 (株)上野楽器
5. 日時 平成30年9月24日(月)祝  
12時00分開場 12時30分開演 16時00分終演(予定)
6. 会場 TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)
7. 開催部門 (1) マーチングバンド部門(栃木県マーチングバンド協会加盟団体対象)  
①マーチング編成(吹奏楽編成, 鼓隊編成等を含む)  
(2) バトントワーリング学校部門(栃木県バトン協会加盟団体対象)  
①バトン編成 ②ポンポン編成  
(3) バトントワーリング一般部門(栃木県バトン協会加盟団体対象)  
①バトン編成 ②ペップアーツ編成  
(4) 栃高文連部門(栃木県高等学校文化連盟加盟団体対象)  
①バトン編成 ②ポンポン編成 ③マーチングバンド編成  
(5) オープンコンテスト部門(栃木県内外の団体・協会への加盟は問わない)  
①マーチング編成 ②カラーガード編成 ③バトン・ポンポン編成

※ マーチングバンド部門・バトントワーリング部門は、日本マーチングバンド協会関東支部、日本バトン協会関東支部が主催する関東大会の予選会を兼ねています。関東大会への出場を希望する団体は、それぞれの関東大会の実施規定をご確認の上、ご出場ください。

関東大会の推薦基準は、それぞれの協会の内規がございます。ご注意ください。

※ オープンコンテスト部門に参加する県内外団体は、それぞれの上部大会の実施規定・参加規定に則った演技・演奏をしてください。

8. 入場料 有料(プログラム付) 大人 1,100円(予定) 高校生以下 600円(予定)  
※東日本大震災の復興支援 東北地方のM&Bの活動支援募金¥100-を含む。
9. 参加費 個人参加費(プログラム代・参加バッジ代を含む、参加者1人につき) 1,600円

※日本マーチングバンド協会記章(関東大会出場希望団体出演者は必ず着用)  
栃木県マーチングバンド協会から購入してください。

※日本バトン協会ワッペン 個人登録時の配布ワッペンを着用してください。

## 10. 参加申込 (1) 参加登録手続

参加にあたっては、「Web手続」「メール送信」「郵送」「振込」「直接提出」の5種類全ての作業が必要です。組織委員会webサイト[www.tochigi-mb.info]に必要なデータがございます。

※Web手続については、webサイトから手続ページに進んでください。

**組織委員会webサイト** www.tochigi-mb.info

※メール送信するデータは全て下記のアドレスに送信して下さい。

**データ送信専用アドレス** taikai@tochigi-mb.info

※郵送するデータは下記の大会事務局まで送って下さい（FAX不可）。

**郵送先** 〒320-0048 宇都宮市北一の沢町24-35  
宇都宮文星女子高等学校内  
栃木県大会事務局 担当・吉井

※参加費の支払は下記の大会用口座に振り込んでください。

(団体名で振込。各協会口座とは異なるので注意。)

**大会用口座** 足利銀行 本店営業部 普通3718059  
栃木県MB協会特別会計

※直接提出する書類は全て、出演者打合せ会議にて提出してください。

※大会全般に関するお問い合わせは下記にお願いいたします。

**大会問い合わせアドレス** info@tochigi-mb.info

## (2) 申込スケジュール

**7月1日～7月23日24時までに提出・送信**

① 参加申込書・・・**郵送** ※代表者押印あり。

② 登録フォームA・・・**webサイト** ※フォーム入力内容は後述。

**7月1日～8月22日までに入金**

③ 大会参加費支払・・・**振込** ※振込は7月1日以降。

**8月1日～8月22日24時までに提出・送信**

④ 登録フォームB・・・**webサイト** ※フォーム入力内容は後述。

⑤ 送信データC・・・**メール添付** ※データ入力内容は後述。

⑥ 写真データ・・・**メール添付** ※詳細は後述。

**8月1日～9月5日24時までに送信**

⑦ バトン・ポンポン・カラーガード音源データ・・・**メール添付** ※詳細は後述。

**9月6日出演者打合せ会議時に提出**

⑧ JASRAC演奏利用明細書・・・**直接提出** ※JASRACサイトよりダウンロード。

⑨ JASRAC録音利用明細書（バトン・ポンポン・カラーガードのみ）・・・**直接提出**  
※JASRACサイトよりダウンロード。

⑩ 著作権処理付帯書類（必要な団体のみ）・・・**直接提出**

※登録フォームB入力時に申請した「市販スコア表紙コピー」「領収書コピー」

「編曲利用許諾証明書」「音源使用許諾書」など。

- ① **広告関連書類・協賛金**・・・**直接提出** ※広告協賛承諾書・原稿・協賛金など。
- ② **参加費以外の各種代金**・・・**直接提出** ※前売チケット代金・記章代金など。  
※弁当代金のみ、大会当日業者へ直接支払。

(3) 参加申込の取り消し

申込締切後に大会参加を取り消す場合は、参加辞退の理由書を速やかに大会事務局に提出してください。

(4) Web登録フォーム・メール送信データの内容

各登録フォームでは以下の内容を登録していただきますので、予め内容をご準備ください。登録後、登録メールアドレス宛に自動返信メールが届きますので、大切に保管してください。

登録期間内であれば何度でもデータの修正が可能です。登録期間終了時に登録されていた内容が大会事務局に登録されます。また、登録フォームAのみ、修正期間内に再修正が可能です。これらの修正の際、自動返信メール記載のURLへのアクセスが必要となります。

**登録フォームA** (登録期間：7/1-23、修正期間：8/1-22) ※太字は必須

- ・ **団体名・フリガナ**
- ・ **団体郵便番号・住所・TEL・FAX**
- ・ **緊急連絡先氏名・携帯番号**
- ・ **登録メールアドレス (団体宛のデータ送信用)**
- ・ **出場部門・編成・関東大会出場希望有無**
- ・ **団体長役職・氏名**
- ・ **指導者役職・氏名**
- ・ **指揮者・ドラムメジャー (マーチングのみ)**
- ・ **演技タイトル・フリガナ**
- ・ **出演者登録人数**
- ・ **登録引率者氏名 (3名まで)**
- ・ **搬出入補助員数 (マーチング・U12ペップアーツのみ)**
- ・ **特集効果使用有無 (マーチングのみ)**
- ・ **登録車両台数 (大型バス・トラック・ワゴン)**

**登録フォームB** (登録期間：8/1-22) ※太字は必須

- ・ **団体名**
- ・ **申込責任者氏名・携帯番号 (以下の内容に関する責任者)**
- ・ **登録メールアドレス (団体宛のデータ送信用)**
- ・ **前売券希望枚数 (一般1,100円、高校生以下600円)**
- ・ **協会記章申込数 (マーチングのみ、500円)**
- ・ **当日弁当注文数 (540円、大会役員係員は弁当支給。)**
- ・ **VTR撮影席希望数 (1団体0~2席まで)**
- ・ **大会当日係員氏名 (1団体4名推薦) ※詳細は後述。**
- ・ **プログラム掲載曲名 (プログラムに掲載される曲名)**
- ・ **著作権確認処理 (使用されている楽曲について1曲ずつ確認)**

➤ マーケティング

- ◇ 使用楽曲名・作曲者名・出版社名
- ◇ 編曲許諾使用料有無（以下から選択）
  - 無料 または 許諾不要曲
  - 有料 →領収証コピーを代表者会議で提出
- ◇ 編曲許諾確認（以下から選択）
  - 市販の楽譜使用 →表紙・購入証明のコピーを代表者会議で提出、編曲許諾証明必要無し
  - オリジナル曲使用 →編曲許諾証明必要無し
  - 著作権消滅曲（P.D）→編曲許諾証明必要無し
  - 大会までに編曲許諾取得予定 →取れた時点でメールにて要連絡
  - 許諾証明書が取れている →コピーを代表者会議で提出
  - 口頭で許諾済 →以下の質問に回答
- ◇ 口頭許諾日・相手先名・相手先担当者名・団体側担当者名

➤ バトン・カラーガード

- ◇ 使用楽曲名
- ◇ レコード会社名・レコード番号
- ◇ 録音利用明細書（以下から選択）
  - 過去に取得あり →明細書コピーを代表者会議で提出
  - 新規申請 →明細書コピーを代表者会議で提出
  - オリジナル曲使用のため、不要
  - その他
- ◇ 音源使用許諾使用料有無（以下から選択）
  - 無料 または 許諾不要曲
  - 有料 →領収証コピーを代表者会議で提出
- ◇ 音源使用許諾確認（以下から選択）
  - 市販の音源使用 →音源使用許諾証明必要無し
  - オリジナル曲使用 →音源使用許諾証明必要無し
  - 大会までに編曲許諾取得予定 →取れた時点でメールにて要連絡
  - 許諾証明書が取れている →コピーを代表者会議で提出
  - 口頭で許諾済 →以下の質問に回答
  - その他
- ◇ 口頭許諾日・相手先名・相手先担当者名・団体側担当者名

・ アナウンス原稿（全部門共通、200-300字程度、プログラムには非掲載）

・ 前日リハーサル希望有無 ※詳細は後述

**送信データ C**（メール送付期間：8/1-22）

※出演者名簿・技能検定合格者名簿を入力・送信してください。

※ファイル名・メール件名の指定がございます。

ファイル名・メール件名ともに「【名簿】○○○xxxx.xls」

・○○○の部分は団体名（略称で結構です）

・xxxxの部分は提出日の日付4ケタ（半角数字、8月20日の場合0820）

## **写真データ** (メール送付期間：8/1-22)

※ファイル名・メール件名の指定がございました。

ファイル名・メール件名ともに「【写真】○○○xxxx. zzz」

- ・○○○の部分は団体名（略称で結構です）
- ・xxxxの部分は提出日の日付4ケタ（半角数字、8月20日の場合0820）
- ・. zzzの部分は画像形式に合わせた拡張子

## **音源データ** (メール送付期間：8/1-9/5)

※MP3形式の音源データをメール添付にてお送りください。

※ファイル名・メール件名の指定がございました。

ファイル名・メール件名ともに「【音源】○○○xxxx. mp3」

- ・○○○の部分は団体名（略称で結構です）
- ・xxxxの部分は提出日の日付4ケタ（半角数字、8月20日の場合0820）

### 11. 当日係員の推薦

出演団体から4名の当日大会係員の推薦をお願い致します。4名の係員は大会当日、大会役員と共に、各部（大会事務局・審査部・会場部・演出部）の仕事をしていただきます。大会役員係員は入場チケットを購入する必要はありません。大会当日の昼食が出ます。登録フォームBに推薦される方の名前を入力してください。できるだけ変更の無いようにお願いします。

### 12. 前日設営・リハーサルについて

大会前日午前中に会場の設営を行います。役員のみでは設営が出来ないため、お手伝いいただける団体を募集いたします。協力いただいた団体には、前日午後にフロアリハーサルの時間を割当し、楽器類の事前搬入も行います。登録フォームB内のリハ希望の入力欄で希望を出して下さい。

なお、リハーサル時間については演出部で決定させていただきます。

### 13. 出演者打合せ会議

本大会に出演を予定する団体は、代表者1名が必ず打合せ会議に参加すること。  
参加の申込をしても、欠席の場合は出演を辞退したものと見なします。

- |         |                              |
|---------|------------------------------|
| (1) 日 時 | 平成30年 9月 6日 (木)              |
|         | 受付・支払い・広告原稿確認 17:45～18:30    |
|         | 打合せ会議 18:30～20:00 (予定)       |
| (2) 場 所 | 宇都宮文星女子高等学校 レストラン2階 会議室 (予定) |
| (3) 内 容 | ① 大会事務局・演出部・審査部・会場部の各連絡      |
|         | ② 出演順・駐車券・撮影席等の確定            |
|         | ③ 諸費用の納入・各種書類の提出・プログラム校正等    |
|         | ④ その他                        |

### 14. プログラム広告協賛について

別紙「広告協賛依頼書・同意書」による。

**※県内の参加団体につきましては、1ページ程度のご協力をお願いします。**

(1/8ページ：5000円、1/4ページ：10000円、1/2ページ：20000円、全頁：40000円)

### 15. 関東大会推薦枠 両協会の関東支部総会后、両協会理事会にて決定する。

# 大会参加規定（各部共通）

## 1 参加資格

### 登録

- (1) 本大会に参加しようとする団体は、次のいずれかの条件を満たさなければならない。
  - ① 平成30年7月1日現在、栃木県マーチングバンド協会、または、栃木県バトン協会に加盟している団体であること。
  - ② 平成30年7月1日現在、栃木県高等学校文化連盟マーチングバンド・バトントワリング部会に加盟している団体であること。
  - ③ 平成30年7月23日までに大会事務局に参加意志を表明し、大会実行委員会の参加許可を得た団体であること。
- (2) 参加団体は、大会組織委員会の定める期日までに参加手続を完了していること。期日・手続き方法については基本実施要項参照のこと。
- (3) 参加団体は、参加申込の内容に変更が生じた場合、速やかにその内容を大会組織委員会に届け出ること。なお、出演者の人数に追加があった場合には、演技本番までに追加の参加費を納入すること。

### 構成メンバー

- (1) 構成メンバーは、各実施規定に定めるほか、関東大会予選に関係する部門においては、関東大会に準ずる。

### 登録引率者・補助員

- (1) 登録引率者は各団体3名までとする。登録引率者は入場料を無料とする。
- (2) マーチングの搬入搬出補助員は、幼児編成は15名まで、各部門の小編成は10名まで、その他の編成は7名までとする。なお、搬入搬出補助員が客席に入る場合には、入場券を購入すること。
- (3) バトンの器物搬入出補助員は、幼保・未就学・U-12のポンポンペップアーツ編成は器物搬入出補助員を3名まで申請できる。（尚、幼保・未就学においてはこの限りではない）なお、器物搬入出補助員が客席に入る場合には、入場券を購入すること。

## 2 権利関係

### 音楽著作権について

- (1) 近年不正コピー等の著作権侵害が横行していることから、本大会参加にあたって著作権の使用許諾を受けずに参加することはできない。参加団体は、著作権に関する申請を自団体で行い、大会参加手続において著作権に関する確認事項を大会組織委員会に報告すること。（報告方法については基本実施要項参照）
- (2) マーチングバンド
  - ① 楽曲を編曲して使用する場合は、事前に各団体が原曲の作曲者または原曲の著作権を持つ出版社に対して編曲使用許諾申請をする。
  - ② 編曲使用許諾にあたって請求された金額を支払って、許諾を得てから編曲を行う。
  - ③ 本大会の参加申込みの際に、許諾を受けたことを証明する文書（編曲利用許諾証明書）の写しを提出する。
  - ④ 著作権は著作者（作曲者）の死後50年を経ると消滅することが原則だが、著作権の有無について不明の場合は、日本音楽著作権協会（JASRAC）に問い合わせ、許可を受けずに楽曲を使用することのないようにする。  
ホームページ <http://www.jasrac.or.jp>
  - ⑤ 市販されている楽譜を使用する場合は、楽譜の表紙の写（コピー）ならびに購入を証明する書面を提出する。なお、この場合、上記①から④の項目には該当する手続きは要しない。
  - ⑥ 自作曲を使用する場合も、上記①から④の手続きは要しない。
  - ⑦ 本大会への参加にあたっては、上記のほか別途に「演奏利用明細書」を提出する。

### (3) バントワーリング・カラーガード

- ① 本大会で使用しようとする楽曲の音源の出版元または発売元へ団体が使用の許諾申請を行う。(大会等で使用してよいか、CD-Rに録音してよいかを必ず確認する)  
複数の楽曲を使用する場合は、それぞれに使用許諾申請を行うこと。
- ② 使用する音源のCDジャケット等にJASRACのシールが貼られている場合は、日本音楽著作権協会に直接、使用許諾申請を行うこと。
- ③ 音源を編集またはそのまま録音するに際して発生する複製権(録音利用料)の申請は、大会組織委員会が一括して行うが、日本音楽著作権協会から請求された録音利用料は各団体の負担とする。
- ④ 録音利用許可が下りたものについては、請求された金額を大会までに本協会に支払うこと。
- ⑤ 本大会への参加にあたっては、上記のほか別途に「演奏利用明細書」を提出する。

#### 肖像権について

- (1) 大会参加にあたって使用するプロップやフラッグなどに人物画やキャラクター等を複写して使用する場合は、当該作品の著作権をもつ業者・団体に肖像権の使用許諾を申請すること。

## 3 演技演奏

#### 演技フロア

- (1) 演技フロアは後記図示の通りとし、演技演奏は演技フロアを使用して行うこと。
- (2) 演技フロアへの入場は、登録出演者及び各種補助員のみとする。

#### 演技演奏に使用する器物等

- (1) 演技に使用する楽器及び器物は、出演者または搬入搬出補助員が搬入・搬出をする。
- (2) バトン・ポンポン・カラーガードの出演団体は、使用する音源を2つ用意すること。
  - ① 音源のMP3データを事前に提出。(提出方法は基本実施要項参照)※本番音源
  - ② 音楽CD-R(WMAデータで録音)を本番前に音響席へ持参。※予備音源

## 4 諸注意

#### 経費の負担

- (1) 参加に要する費用は、すべて各参加団体の負担とする。

#### 遵守事項

- (1) 参加団体は、本大会の実施要項を守ること。
- (2) 大会組織委員会の指示に従い、安全で円滑な大会運営に協力すること。特に、他の参加団体の迷惑となるような行為や大会の主旨に反する行為のないようにすること。
- (3) 本大会では、罰則は特に設けないが、大会運営や他の参加団体に著しく迷惑のかかる行為があったと認められるときは、関東大会への推薦や次年度大会への出場を認めない場合もある。

## 5 その他

- (1) 本規定ならびに各実施規定の主旨を変えることなく、大会組織委員会において字句の加除訂正を行うことができる。



# 栃高文連部門 実施規定

---

## 1 参加資格

### 出場資格

- (1) 平成30年7月1日現在、栃木県高等学校文化連盟マーチングバンド・バトントワリング部会に加盟登録している団体であること。
- (2) 参加団体は、大会組織委員会の定める期日までに参加手続を完了していること。期日・手続き方法については基本実施要項参照のこと。

### 構成

- (1) 構成メンバーは、各高等学校に在学する生徒であること。
- (2) 出演者の人数は自由とする。

### 編成

編成は次のいずれかとする。

- (1) バトン編成  
バトンの数は自由とする。
- (2) ポンポン編成  
ポンポンの数は自由とする。
- (3) マーチングバンド編成  
楽器の編成は自由とする。

## 2 演技演奏

### 演技演奏時間

- (1) 演技演奏時間は、入退場を含め次のとおりとする。
  - ① バトン編成・ポンポン編成： 5分程度
  - ② マーチングバンド編成： 10分程度
- (2) 演技演奏時間は、係員が入場を合図した時点から、すべての出演者及び器物が見なし退場ラインを通過するまでを計測する。

## 3 表彰

### 表彰

- (1) 大会の主旨に則り、参加全団体に「優秀賞」を授与する。

# 関東大会予選 実施規定

《第53回マーチングバンド関東大会・第53回バトントワーリング関東大会 栃木県予選》

## 1 マーチングバンド部門

### 構成

#### (1) 小学生の部

- ① 単一加盟団体の小学生構成
- ② 複数の加盟団体の合同小学生構成
- ③ 未就学児は除く。
- ④ 小学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

#### (2) 中学生の部

- ① 単一加盟団体の中学生構成
- ② 複数の加盟団体の合同中学生構成
- ③ 単一加盟団体の小・中学生構成
- ④ 複数の加盟団体の合同小・中学生構成
- ⑤ 未就学児は除く。
- ⑥ 小学生・中学生以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

#### (3) 高等学校の部

- ① 高等学校の単一加盟団体高等学校在校生による構成。
- ② 但し、同一学校法人内の高校及び中学校の合同構成は認める。
- ③ 生徒以外の指揮者は2名までとし、演技演奏をしてはならない。

#### (4) 一般の部

- ① 単一加盟団体による構成。
- ② 未就学児は除く。

#### (5) 幼保の部

- ① 単一加盟団体による構成。

### 編成

#### (1) 小学生の部

- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による編成区分は次のとおりとする。  
ア. 小編成：指揮者を含めて50名以下  
イ. 大編成：指揮者を含めて51名以上
- ④ 小編成・大編成に分けて演技する。

#### (2) 中学生の部

- ① 編成は「的小编成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による編成区分は次のとおりとする。  
ア. 的小编成：指揮者を含めて54名以下  
イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上
- ④ 的小编成・大編成に分けて演技する。

#### (3) 高等学校の部

- ① 編成は「的小编成」「中編成」「大編成」とする。
- ② 楽器の編成は自由とする。
- ③ 人数による編成区分は次のとおりとする。  
ア. 的小编成：指揮者を含めて54名以下  
イ. 中編成：指揮者を含めて55名以上90名以下  
ウ. 大編成：指揮者を含めて91名以上
- ④ 的小编成・中編成・大編成に分けて演技する。

- (4) 一般の部
- ① 編成は「小編成」「大編成」とする。
  - ② 楽器の編成は自由とする。
  - ③ 人数による編成区分は次のとおりとする。
    - ア. 小編成：指揮者を含めて54名以下
    - イ. 大編成：指揮者を含めて55名以上
  - ④ 小編成・大編成に分けて演技する。
- (5) 幼保の部
- ① 編成は楽器の編成も含め自由とする。
  - ② 人数による編成区分は設けない。

## 演技

- (1) 演技フロア
- ① 演技フロア及び待機ゾーンは別記の通りとする。
  - ② 演技フロアの使用は、左右のラインの範囲内とする。
  - ③ 正面演技ラインより前の使用は原則として禁止する。
- (2) 入退場
- ① 演技フロアへの入場は大会組織委員会の指定した入場ラインを使用すること。
  - ② 構成メンバーと搬入出補助員は合図に従って入場し、退場ラインを通過して退場すること。
- (3) 計時
- ① 計時は、計時補助員（引率者が望ましいが指揮者も可）が演奏演技開始の合図として旗を振り下ろした時点から再度、演奏演技終了の合図として旗を振り下ろした時点までとし、これを演奏演技時間とする。尚、入場開始から30秒以内は旗を振り下ろす事を禁止とする。また演奏演技開始合図前の演奏及び演奏演技終了合図後の演奏は禁止とする。
- (4) 演奏演技時間
- ① 小学生の部・中学生の部・幼保の部の演奏演技時間は6分30秒以内とする。
  - ② 高等学校の部・一般の部の演奏演技時間は8分以内とする。
  - ③ 前の団体が退場開始後、係員の指示に従い入場し演奏演技準備を行う。演奏演技終了後は速やかに退場する。
- (5) 器物・手具・特殊効果
- ① 「器物」とは、楽器・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、演技者以外の物を総称して器物とする。なお、装飾を施した楽器や楽器運搬台は器物とみなす。
  - ② 「手具」とは、演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類を手具とする。
  - ③ 「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。
  - ④ 手具・器物類の搬入出は安全かつ迅速に行うこと。また、責任を持って搬入出をすること。尚、ここでいう搬入出とは演技フロアへの入退場だけのことではなく、会場への入場から退場までの全行程のことをいう。
  - ⑤ 演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格内の大きさとする。
    - ※規格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内。
    - ※重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内の重量。
    - ア. 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
    - イ. 演技フロア内を複数の人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
    - ウ. フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
  - ⑥ 特殊効果は使用方法・数量等の詳しい説明書を出演者打合せ会議前日までに事務局へ提出すること。なお、出演団体打合せ会議以降の申請は認めない。
    - ア. 乾電池以外の電源の使用は禁止する。
    - イ. 化学反応で発光するケミカルライト類はその安全性が製造メーカーによって保

証されているもののみ使用できる。

ウ. 火気・ガス類・液体類及び固形燃料類は使用を禁止する。

- ⑦ 正副指揮台は大会組織委員会が設置したもののみを使用すること。その他の場所で指揮台使用は可とする。
- ⑧ 国旗等の使用は敬意を損なわない最大限の注意をすること。なお、フラッグ等に用いる場合は原形での使用を禁止する。
- ⑨ スパンコールやビーズ等の衣装の付属品は他の団体の演技の妨げとならないようにすること。
- ⑩ 電気の使用を禁止する。ただし、特殊効果用の乾電池とビブラフォン用のバッテリーは除く。
- ⑪ なお、幼保の部においては、申請により電源の使用を認める。
- ⑫ 残留物に関しては、残留物（楽器・手具・器物 →残留不可）と落下物（帽子・靴・マウスピース・スティック等→故意でないもの）に区別して審査委員長が判断する。

## 2 バトントワーリング学校部門

### 構成と編成

\* 構成及び手具編成は関東大会に推薦された場合、県大会と同一であること。

#### (1) 小学校

- ① 単一団体加盟登録の小学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同小学校構成
- ③ 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ④ 人数は、4名以上

#### (2) 中学校

- ① 単一団体加盟登録の中学校構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同中学校構成
- ③ 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ④ 人数は、4名以上

#### (3) 高等学校

- ① A：単一団体加盟登録の高等学校構成
- ② B：同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- ③ C：複数の団体加盟登録による合同高等学校構成  
★高等学校の部内でA・B・Cはブロック別とする。
- ④ 手具編成（ABC共通）は、バトン編成／ポンポン編成
- ⑤ 人数（ABC共通）は、4名以上

#### (4) 大学

- ① 単一団体加盟登録の大学構成
- ② 複数の団体加盟登録による合同大学構成
- ③ 手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ④ 人数は、4名以上

### 編成における詳細

#### (1) 手具について

- ① バトン編成・・・1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。器物の使用は不可とする。
- ② ポンポン編成【小学校】【中学校】・・・1人1組のポンポンを使用した演技を主とした編成、レギュラーバトンの使用可、器物の使用は不可とする。
- ③ ポンポン編成【高等学校】【大学】・・・1人1組のポンポンを使用した演技を主とした編成、レギュラーバトンの使用不可、器物の使用は不可とする。

### 演技

#### (1) 演技フロア

- ① 演技フロア及び待機ゾーンは別記の通りとする。
- ② 演技フロアの使用は、左右の演技ラインの範囲内とする。正面バトン演技ラインより前の使用は原則として禁止する。

#### (2) 入退場

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用して入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。  
ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。  
イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。  
ウ. 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。
- ② 登録引率者は演技フロアに入ることはできない。なお、登録引率者は演技中は指定された席で待機する。
- ③ 登録引率者と補助スタッフは指定された退場口にすみやかに退場すること。

(3) 計時・演技時間

- ① 小学校・中学校の演技時間は4分とする。
- ② 高等学校・大学の演技時間は4分30秒とする。
- ③ 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての構成メンバーと器物が退場ラインを通過した時点とする
- ④ 小学校・中学校の審査時間は3分、高等学校・大学の審査時間は3分30秒とし、過分5秒以内は審査時間とする。
- ⑤ 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
  - \* 使用曲の長さを事前に提出すること。
  - \* 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
  - \* 審査時間は、演技時間内とする。

### 3 バトントワーリング一般部門

#### 構成と編成

\* 構成及び手具編成は都県大会推薦と同一であること。

#### (1) U-12

- ① 7歳以上～12歳以下による単一加盟登録の団体
- ② 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で12才以下のみの構成メンバーによる団体  
※2019年4月1日までに繰り上がる年齢
- ③ 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ④ 人数は、4名以上

#### (2) U-15

- ① 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で、7才以上15才以下のみの構成メンバーによる団体  
※2019年4月1日までに繰り上がる年齢
- ② 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ③ 人数は、4名以上

#### (3) U-18

- ① 7歳以上～18歳以下による単一加盟登録の団体
- ② 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で18才以下のみの構成メンバーによる団体  
※2019年4月1日までに繰り上がる年齢
- ③ 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ④ 人数は、4名以上

#### (4) OPEN

- ① 7歳以上で、単一加盟登録の団体  
※2019年4月1日までに繰り上がる年齢
- ② 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ③ 人数編成は、4名以上

#### 編成における注意

#### (1) 手具

- ① バトン編成・・1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。器物の使用は不可とする。
- ② ペップアーツ編成・・2種類以上の手具を使用のこと。ペップアーツ演技を主とした編成。レギュラーバトンも手具として認める。器物の使用可。

#### 演技

#### (1) 演技フロア

- ① 演技フロア及び待機ゾーンは別記の通りとする。
- ② 演技フロアの使用は、左右の演技ラインの範囲内とする。正面バトン演技ラインより前の使用は原則として禁止する。

#### (2) 入退場

- ① 演技フロアへの入場は実行委員会の指定した入場ラインを使用して入場し、退場ラインを通過して退場口より退場すること。  
ア. アナウンスの合図により、速やかに入場すること。  
イ. 演技フロアへの再入場・追加入場は禁止する。  
ウ. 退場ラインより退場後は、速やかに退場口より退出すること。
- ② 登録引率者とペップアーツ編成の器物搬入出補助員は演技フロアに入ることはできない。なお、登録引率者と器物搬入出補助員は演技中は指定された席で待機する。
- ③ 登録引率者と器物搬入出補助員は指定された退場口にすみやかに退場すること。

#### (3) 計時・演技時間

- ① U-12・U-15の演技時間は4分とする。

- ② U-18・OPENの演技時間は4分30秒とする。
- ③ 演技時間の計時は、入場の合図をした時点からすべての構成メンバーと器物が退場ラインを通過した時点とする
- ④ U-12・U-15の審査時間は3分、U-18・OPENの審査時間は3分30秒とし、過分5秒以内は審査時間とする。
- ⑤ 審査時間の計時は、使用曲の第1音から最終音までとする。
  - \* 使用曲の長さと事前に提出すること。
  - \* 登録引率者が使用曲開始の合図を音響にすること。
  - \* 審査時間は、演技時間内とする。



## 4 バトントワーリング学校部門・一般部門共通

### 演技用音源

- (1) 演技に使用する音楽については、登録引率者の1名が3団体前に音響席に予備用CD-Rを持参し、作動及び停止の合図を行うこと。
  - ① 事前提出したMP3データを本番音源として利用する。
  - ② 作動合図は「スタート」、停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。
  - ③ 予備用CD-Rは、音楽著作権使用許諾並びに録音権使用許可を受けたCD-Rを使用すること。
  - ④ CD-R録音方法は、WMA（標準）で録音すること。
  - ⑤ CD-RにはエントリーNo. と団体名を入れること。エントリーNo. は出演者打合せ会議の際に発表する。

### 器 物

- (1) 「器物」とは、バトン・ポンポン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さず、作品の演出効果のために用いる物を総称して器物とする。器物の使用は一般部門ペップアーツ編成のみとする。
- (2) 「手具」とは、バトン・ポンポンを含め演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いて演技するものとする。
- (3) 「特殊効果」とは、フラッシュ・ストロボ・各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いたもの全てを特殊効果とする。特殊効果の使用は不可。
- (4) 手具・器物の搬入出はバトンを含め安全かつ迅速に行い、責任を持って搬入出をすること。搬入出とは演技フロアへの入退場だけのことでなく、会場への入館から退館までの全ての全行程をいう。搬入出は指定した通路を使用し、全ての構成メンバー（手具・器物を含む）は定められた場所で待機すること。
- (5) 器物の大きさは、次に示す規格以内の大きさとし、事前に組織委員会に申請すること。
  - ※規格：1m80cm×1m20cm×1m50cm以内。
  - ※重量：フロア内を一人で持ち運び出来る範囲内。
    - \* 器物を重ねたり密着して並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。
    - \* 演技フロア内を複数的人数で一つの器物を持ち運んでも良い。
    - \* フロアに敷く布は器物であるが制限を設けない。
- (6) 国旗等の使用は敬意を損なわないよう最大限の注意をすること。またフラッグ等に使用する際は、原形のままでの使用を避けること。
- (7) 残留器物については器物（搬入器物→残留不可）と落下物（帽子・靴→故意でないものは残留物としない）に区別して審査委員長が判断する。また、スパンコールやビーズ等衣装の付属品については他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

## 5 マーチングバンド・カラーガード・バトントワーリング共通

### 審査

#### (1) 審査員

- ① 審査員は、マーチングバンド部門4名、カラーガード部門・バトントワーリング部門は3名とする。
- ② 審査員は、その互選により審査委員長を選出する。審査委員長は、大会参加規定等の最終判断を行うとともに、審査の円滑な遂行に努める。

#### (2) 審査方法

- ① 審査員は、各出演団体を100点法（小数点なし）で総合的に審査する。
- ② 各団体の得点は、各審査員の得点の平均点とする。

### 表彰

#### (3) 表彰

- ① 成績により、「金賞」「銀賞」「銅賞」のいずれかを授与する。

#### (4) 関東大会への推薦

- ① 「関東大会推薦枠」により、成績優秀団体を関東大会に推薦する。
- ② 関東大会推薦団体には、特別賞を授与することがある。

# オープンコンテスト部門 実施規定

---

## 1 参加資格

### 出場資格

- (1) 栃木県内外で活動するマーチング、カラーガード及びバトントワーリング等の団体であること。
- (2) 参加団体は、大会組織委員会の定める期日までに参加手続を完了していること。期日・手続き方法については基本実施要項参照のこと。

### 構成及び編成

- (1) 編成及び出演者の構成・人数は自由とする。

## 2 演技演奏

### 演技演奏時間

- (1) 予選に準ずる。

### 演技フロア

- (1) 予選に準ずる。

### 演技演奏に使用する器物等

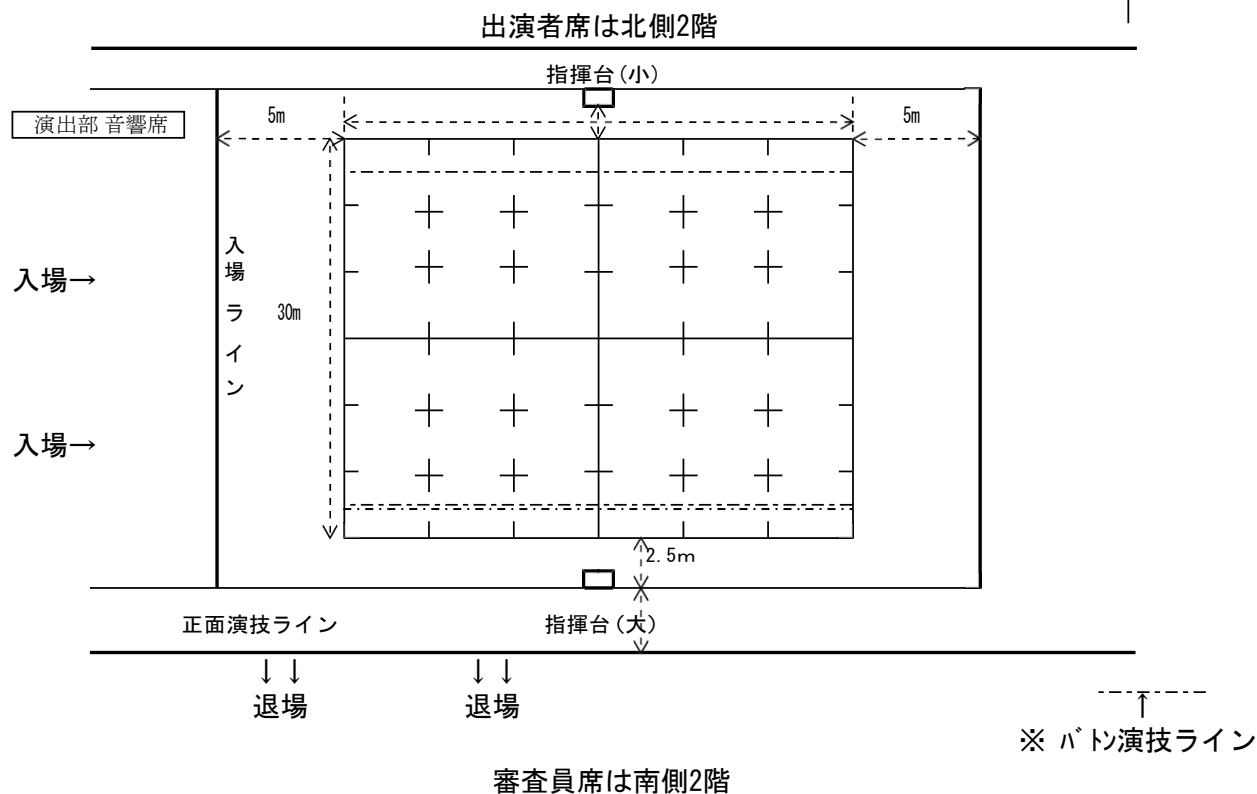
- (1) 予選に準ずる。

## 3 表彰

- (1) 予選に準ずる。

# 演技フロア図

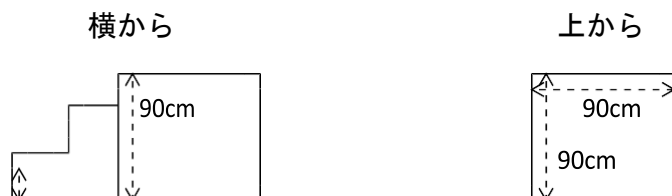
## TKCいちごアリーナ（鹿沼総合体育館）メインアリーナフロア図



- ※ 全ての登録メンバー及び器物が正面演技ラインを通過した時点で退場完了とする。
- ※ 関東大会に出場を希望するバトントワーリング団体は、演技エリアの最前ラインから2.5m、最後ライン2.5mは使用しないこと。（関東大会実施要項参照）

### 指揮台の大きさ

指揮台（大）



指揮台（小）は小型のものを設置。

※大・小ともに位置・階段は固定。

# 大会運営規定

---

---

## 1 大会運営組織（実行委員会）

- (1) 別に定める。

## 2 入場及び関係者の識別

- (1) 出演者は、出演者章（記章・ワッペン等）を着用する。
- (2) 一般入場者は、チケットを購入し、一般入場口から出入りする。
- (3) 来賓は、リボンを着用していただく。
- (4) 係員・役員は、ネームプレートを着用する。
- (5) 報道関係者は、受付にて社名・腕章等を確認する。名刺等で身分確認もする。

## 3 会場内の客席配置

- (1) 出演者
  - ① 参加登録人数に応じ客席を配分する。ただし、出演人数分を確保できない場合もある。
- (2) 一般入場者
  - ① 一般席は、全て自由席とする。
- (3) 審査員・来賓・報道関係者等
  - ① 会場内正面に審査員席、来賓席、報道席を設ける。

## 4 プログラムの発行

- (1) 形式及び発行部数
  - ① プログラムの形式は、A4版とする。
  - ② 発行部数は1400部を予定する。  
（お客様用800部・出演者用400部・役員係員用100部・協賛来賓用100部）
- (2) プログラムの配布
  - ① 出演者は全員に1部ずつ配布する。
  - ② 審査員、来賓、役員・係員には各1部無料で配布する。
  - ③ プログラム広告主及び後援団体等に各1部配布する。
  - ④ 有料入場者には、当日会場にて1部ずつ配布する。

## 5 会場販売

- (1) 大会組織委員会は、各種記念品を作成し、販売することがある。
- (2) 出演団体に、協力業者による事前予約の昼食の販売を行う。
- (3) 業者による物品販売は行わない。

## 6 楽器の修理・点検

- (1) 協力業者による、楽器の簡単な修理点検等を行う。

## 7 傷害保険

- (1) 傷害保険の加入
  - ① 本大会に参加登録をした出演者は、大会本部が一括して傷害保険に加入する。
  - ② 大会役員及び係員も出演者同様、一括して傷害保険に加入する。
- (2) 健康保険証の準備
  - ① 出演者、大会役員及び係員は、事故に備えて健康保険証を準備する。

## 8 緊急対策

- (1) 目的・実施方法
  - ① この対策は、本大会における会場内の安全な管理を期すると共に、不測の事態による被害を最小限にとどめることを目的とする。
  - ② 対策の実施にあたっては、各部マニュアルや出演者打合せ会議資料等に記載する。

(2) 防止対策

- ① 会場内の各担当者は、それぞれの分担区域内の整理について特に留意し、不要なものが放置されないようにすること。
- ② 各部マニュアルに従い、役員・係員全員が会場内の安全を点検するとともに、避難ルートや危険物等の有無を確認する。

(3) 事故対策

- ① 地震・火災・病人などの異常発生時には、大会会場の規則に則った上で、各部マニュアルに従い、担当者への連絡等の処置を行う。
- ② 避難誘導が必要な場合は、放送等で来場者に冷静な行動を呼びかけ、避難ルートより安全に避難するよう誘導する。

－大会についての問い合わせ先－

**マーチングバンド・バトントワーリング栃木県大会組織委員会 事務局**

〒320-0048 宇都宮市北一の沢町24-35 宇都宮文星女子高等学校内

大会事務局長：吉井 英吾

大会組織委員会HP または FAX (028) 622-8971